

■【トピックス】  
反日暴動！？



尖閣諸島の国有化に伴い、中国で激しい破壊活動が起きました。そもそも中国では、政府の許可のないデモは禁止されていますので、デモは日本に圧力をかけるために政府の指示で行われたと考えるのが妥当でしょう。

しかし、中国政府にとって想定以上に破壊活動が拡大したことが誤算だったかもしれません。いずれにしても政権交代を控えた中国政権内部の権力闘争も絡んで事態を複雑にしている感があります。

■【ビジネス・アイ】  
姻族関係終了届

社長 「常務の持っている株式のことで、ちょっと相談があるんだけど」

花野 「確か亡くなった先妻の弟さんでしたよね」

社長 「その義弟が持っている当社の株式の評価のことなんだよ。義弟は子供が娘しかいないだろ、相続評価が高くなると困るってことみたいなんだよ」

花野 「分かりました。それでは、まず確認させてください。先妻が亡くなられた後に姻族関係終了届という書類を市役所に提出されたご記憶はありますか？」

社長 「記憶にないね。その書類を出すとなささないでなにか変わるの？」

花野 「この姻族関係終了届を提出していないと義弟さんの株式は高く評価されるんですよ。逆に姻族関係終了届を提出していると株式の評価が安くなるんですよ」

社長 「そうなんだ。でもどうしてそうなるの？」

花野 「離婚の場合には、離婚により同時に姻族関係が終了するんですが、死別の場合には、当然には姻族関係が終了しないんですよ。そのため、姻族関係が残っていると同族関係も残ったままになるんです。そうなると同族株式となって評価が高くなるんです」

社長 「ということは、私が姻族関係終了届を出せば、義弟の株価は低くなるということなんだね」

花野 「そういうことになります」

■【今月のキーワード】  
姻族関係終了届

夫婦の一方が死亡しても遺された配偶者と、死亡した配偶者の親族との姻戚関係は続きます。そのため、死亡した配偶者の父母や兄弟姉妹などの扶養義務も存続することになります。

ところが、この姻族関係は、遺された配偶者本人だけの意思で終了させることができます。遺された配偶者が市区町村役場へ「姻戚関係終了届」を届け出ればその日で終了します。

なお、離婚の場合には、姻族関係は自動的に終了します。

■【今月の1冊】  
『戦後史の正体』  
孫崎 享 著  
創元社 ¥1500

著者は、元外務省・国際情報局長、駐イラン大使、防衛大学校教授を歴任した外交のエキスパートです。本著以外にも日米関係の著作があります。

この本は、戦後日本の対米追従路線と対米自主路線の対立を描いています。今では評価の高い吉田茂に始まる対米追従路線が、現在の主流派になる過程が分かりやすく書かれています。日本の問題の根幹がここにあります！



■【編集後記】

最近の日本のスポーツでは、女性の活躍が目立ちますね。サッカーなどは、体格差があるにもかかわらず、互角の戦いをしています。政治やビジネスの世界では、まだまだ男社会ですが、これがこの国の閉塞感を生み出しているかもしれませんね。

『経営のセカンド・オピニオン』vol. 67（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2012.10.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>